

## 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会設置要綱

令和5年4月20日 教育委員会告示第8号

### (設置)

第1条 甲州市立塩山中学校と甲州市立塩山北中学校の統合（以下「統合」という。）を円滑に行うために必要な準備、検討及び調整を図るため、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 教育課程、学校行事、学校備品等に関すること。
- (2) 通学方法、制服、体操服等学校指定品に関すること。
- (3) PTA等学校関係組織に関すること。
- (4) 児童生徒及び保護者の交流事業に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、統合に向けて必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、塩山中学校長及び塩山北中学校長並びに次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 塩山中学校及び塩山北中学校の校長が推薦した保護者
- (2) 塩山中学校及び塩山北中学校の校長が推薦した教職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、甲州市教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第5条 委員は、無報酬とする。

### (委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は塩山中学校長をもって充て、副委員長は塩山北中学校長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を受けることができる。

(部会)

第8条 統合に関する諸課題の調整、検討等を効率的に行うため、委員会に学校部会及びPTA部会を設ける。

2 部会は、委員長が指名した者をもって構成する。

3 部会に部会長を置き、会務を総理する。部会長は委員長が指名する。

4 部会における検討経過及び決定事項等は、委員会に対して適宜報告を行う。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、甲州市教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月20日から施行する

## 塩山中学校及び塩山北中学校の統合に関する組織図

### 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会

#### 【委員構成】

- ・保護者代表：各校 6 名（塩山中：6 名、塩山北中：6 名）
- ・教職員代表：各校 3 名（校長、教頭、教務主任）

#### 【統合準備委員会の役割】

- ・統合にかかる全体的な調整課題の検討
- ・各部会で検討した事項を確認

#### 【部会の役割】 ○学校部会 ○PTA部会

- ・統合にかかる調整課題についての具体的な調査・協議
- ・各部会で検討した事項を統合準備委員会に報告

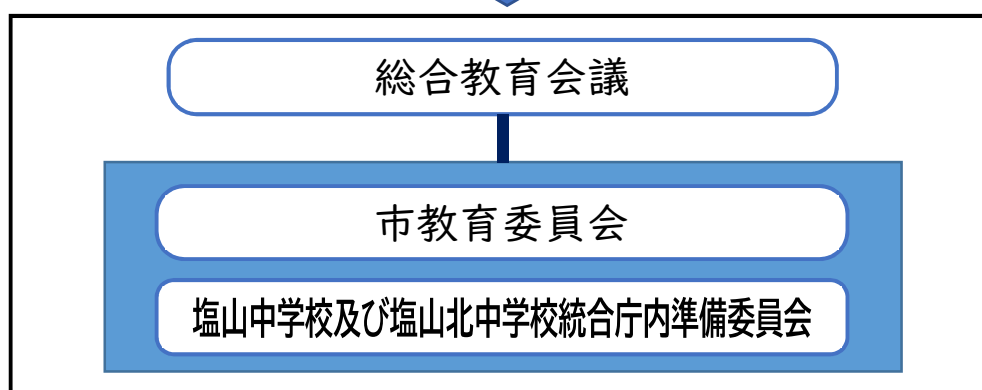
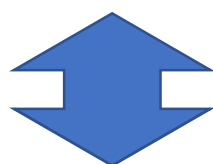
#### 【部会の協議事項】

##### ○学校部会

- ・教育課程・学校行事・学校備品等に関すること
- ・通学方法、学校指定品に関すること
- ・児童生徒及び保護者の交流活動に関すること

##### ○PTA部会

- ・PTA組織に関すること
- ・通学方法、学校指定品への希望・提案など
- ・生徒の交流事業等への要望、提案など



# 塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会の 運営方法について(案)

## 1 会議の開催のお知らせ

会議の開催については、約 1 カ月前に通知します。事前に資料配布を配付する場合は、会議日の 1 週間程前には、送付いたします。

## 2 代理出席

委員が都合により欠席する場合の代理出席は不要とします。

なお、欠席の場合においても、議事内容、事前配布された会議資料に対する意見等を書面により提出することができるものとします。

## 3 統合準備委員会での協議

統合準備委員会では、委員の皆様には十分な議論を行い、結論をまとめていただきます。多数決による議決は原則的には行わないものとします。

## 4 統合準備委員会での協議・結果について

統合準備委員会では、令和 7 年 4 月の統合新校の開校に向けて、統合に向けた両校の準備、統合新校の学校づくりについて協議いただき、統合準備委員会での意見、要望等をお聞きしながら、統合新校の開校に向けた準備を教育委員会が学校と連携し責任を持って進めていきます。

## 5 会議録の作成

会議の記録については、発言の要旨を記載した要点記録、発言者無記名とします。

## 6 会議の周知方法

統合準備委員会における協議の状況の保護者や地域の方々へのお知らせについては、「塩山中・塩山北中統合だより」への掲載によります。

## 7 意見・質問への対応

統合準備委員会に対する意見や質問については、事務局（市教育委員会）においてその都度対応します。

# 甲州市立中学校の再編について

## (1) 望ましい学校規模に関する基本方針

- ①中学校は、義務教育の最終段階であり、また、中等教育の前期課程として、知識、技能、態度を身につけると同時に、豊かな人間性を育成し、将来に向けた社会性や人間関係を広げる場所となることが望ましい。
- ②生徒が集団の中で、多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することで思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育むためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましい。
- ③学校が、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、社会性や規範意識を身につけさせるとともに一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の役割を実現するためには、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましい。

## (2) 本市の中学校において適正規模と考える学級数

学校規模が教育環境に与えるメリットを最大化し、デメリットを最小化するという視点から、生徒が多様な考え方に触れながら、良好な環境で学習することができる望ましい学校規模について、上記のように考えました。

⇒「1 学年 2 学級以上（全校で 6 学級以上）」とします。

| 国の基準    |       | 市としての基準 |       |           |
|---------|-------|---------|-------|-----------|
| 学級数     | 区分    | 学級数     | 区分    |           |
| 12～18学級 | 適正規模校 | 6～18学級  | 適正規模校 | 市としての適正規模 |
| 6～11学級  | 小規模校  |         |       |           |
| 5学級以下   | 過小規模校 | 4～5学級   | 小規模校  | 市としての存続規模 |
|         |       | 3学級     | 過小規模校 |           |

## (3) 市立中学校の再編について

### 1) 勝沼・大和地域【2校から1校へ】

- ①勝沼地域、大和地域を学区とする現在の2学区から1学区にする。
- ②勝沼中学校と大和中学校を統合する。
- ③統合は、令和4年4月1日とし、大和地域は勝沼中学校の通学区域とする。

⇒ **令和4年4月1日 勝沼中学校、大和中学校統合**

### 2) 塩山地域【4校から1校へ】

- ①塩山地域を現在の4学区から1学区にする。
- ②塩山地域の中学校再編の実施方針については、段階的再編を選択し、まずは、令和7年4月の塩山中学校と塩山北中学校の統合を進める。

## 塩山中学校と塩山北中学校の統合関連の条例等について

### 甲州市立学校設置条例

⇒ 甲州市議会 令和４年１２月定例会 議決済

| 現行      |                       | 令和７年４月以降 |                        |
|---------|-----------------------|----------|------------------------|
| 名称      | 位置                    | 名称       | 位置                     |
| 塩山中学校   | 甲州市塩山下於曾<br>1039 番地 1 | 塩山中学校    | 甲州市<br>塩山下於曾 1039 番地 1 |
| 塩山北中学校  | 甲州市塩山上粟生<br>野 133 番地  |          |                        |
| 神金第二中学校 | 甲州市塩山一ノ瀬<br>高橋 404 番地 |          |                        |

### 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則

⇒ 甲州市教育委員会 令和４年１２月定例会 議決済

| 現行             |                                                                                                      | 令和７年４月以降     |                                                                                                                                                                    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校名            | 通学区域                                                                                                 | 学校名          | 通学区域                                                                                                                                                               |
| 塩 山<br>中 学 校   | 塩山上於曾、塩山下於曾、<br>塩山千野、塩山上塩後、塩<br>山下塩後、塩山下萩原、塩<br>山赤尾、塩山牛奥、塩山西<br>野原、塩山西広門田、塩山<br>熊野、塩山下粟生野のうち<br>重川以西 | 塩 山<br>中 学 校 | 塩山上於曾、塩山下於曾、塩<br>山千野、塩山上塩後、塩山下<br>塩後、塩山下萩原、塩山赤<br>尾、塩山牛奥、塩山西野原、<br>塩山西広門田、塩山熊野、塩<br>山上粟生野、塩山下粟生野、<br>塩山中萩原、塩山上萩原、塩<br>山上小田原、塩山下小田原、<br>塩山竹森、塩山福生里、塩山<br>平沢、塩山一ノ瀬高橋 |
| 塩 山 北<br>中 学 校 | 塩山上粟生野、塩山下粟生<br>野のうち重川以東、塩山中<br>萩原、塩山上萩原、塩山上<br>小田原、塩山下小田原、塩<br>山竹森、塩山福生里、塩山<br>平沢                   |              |                                                                                                                                                                    |
| 神金第二<br>中 学 校  | 塩山一ノ瀬高橋                                                                                              |              |                                                                                                                                                                    |

## 塩山中学校と塩山北中学校の統合について

### 統合の方針

- ・塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校の通学区域を新たな塩山中学校の通学区域とし、両校が対等な関係で新たな学校づくりを進められるよう支援する。
- ・塩山中学校、塩山北中学校の両校がこれまで培ってきた歴史や伝統、特色ある教育活動等を引き継ぎつつ、新たな教育課程を編成し、塩山地域とともにある学校づくりを目指す。

**統合期日** ⇒ 令和7年4月1日とする。

**統合校の名称** ⇒ 「甲州市立塩山中学校」とする。

- ・市民に認知された地域名であり、今後、塩山地域の中学校再編を進めたとき、塩山地域に在る唯一の中学校となること。
- ・現塩山中学校と塩山北中学校の歴史や伝統、特色ある教育内容、教育活動等を引き継ぎつつ、塩山地域とともにある学校づくりを目指す。

**学校施設** ⇒ 現在の「塩山中学校」の施設を活用する。

**校歌・校章・校旗の取り扱い** ⇒ 現在の「塩山中学校」のものを使用する。

### 学校教育目標・校訓・校則等の取り扱い

- ・塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会において検討する。

### 塩山中、塩山北中学校生徒及び両中学校区小学校児童について

| 令和5年度学年及び在籍校 |                | 令和6年度       | 令和7年度    |
|--------------|----------------|-------------|----------|
| 中学校<br>2年生   | 塩山中            | 塩山中 3年生     |          |
|              | 塩山北中           | 塩山北中 3年生    |          |
| 中学校<br>1年生   | 塩山中            | 塩山中 2年生     | 新塩山中 3年生 |
|              | 塩山北中           | 塩山北中 2年生    |          |
| 小学校<br>6年生   | 塩山南小、塩山北小、奥野田小 | 塩山中 1年生     | 新塩山中 2年生 |
|              | 大藤小、神金小、玉宮小    | 塩山北中 1年生    |          |
| 小学校<br>5年生   | 塩山南小、塩山北小、奥野田小 | 各小学校<br>6年生 | 新塩山中 1年生 |
|              | 大藤小、神金小、玉宮小    |             |          |

## 塩山中学校と塩山北中学校の生徒数の状況

生徒数・学級数 (R5.5.1 現在)

| 塩山中学校 |       |       |       |     | 塩山北中学校 |      |      |      |     |
|-------|-------|-------|-------|-----|--------|------|------|------|-----|
|       | 全体    | 男     | 女     | 学級数 |        | 全体   | 男    | 女    | 学級数 |
| 全校    | 333 人 | 181 人 | 152 人 | 11  | 全校     | 34 人 | 18 人 | 16 人 | 3   |
| 1 年   | 112 人 | 61 人  | 51 人  | 4   | 1 年    | 8 人  | 6 人  | 2 人  | 1   |
| 2 年   | 106 人 | 61 人  | 45 人  | 3   | 2 年    | 11 人 | 5 人  | 6 人  | 1   |
| 3 年   | 115 人 | 59 人  | 56 人  | 4   | 3 年    | 15 人 | 7 人  | 8 人  | 1   |

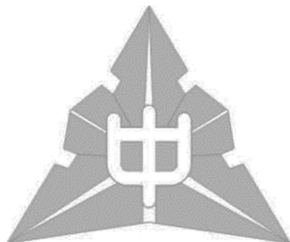
## 塩山地域小学校児童数

【 単位:人 令和 5 年 5 月 1 日現在 】

|        | 1 学年 |    | 2 学年 |    | 3 学年 |    | 4 学年 |    | 5 学年 |    | 6 学年 |    | 全校  |     |
|--------|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|-----|-----|
|        | 男    | 女  | 男    | 女  | 男    | 女  | 男    | 女  | 男    | 女  | 男    | 女  | 男計  | 女計  |
|        | 小計   |    | 小計   |    | 小計   |    | 小計   |    | 小計   |    | 小計   |    | 合計  |     |
| 塩山南小学校 | 23   | 28 | 37   | 28 | 33   | 27 | 20   | 37 | 23   | 37 | 30   | 29 | 166 | 186 |
|        | 51   |    | 65   |    | 60   |    | 57   |    | 60   |    | 59   |    | 352 |     |
| 塩山北小学校 | 8    | 7  | 5    | 12 | 6    | 8  | 10   | 8  | 6    | 12 | 8    | 8  | 43  | 58  |
|        | 15   |    | 17   |    | 14   |    | 18   |    | 18   |    | 16   |    | 98  |     |
| 奥野田小学校 | 7    | 9  | 5    | 11 | 10   | 9  | 15   | 12 | 11   | 6  | 7    | 14 | 55  | 61  |
|        | 16   |    | 16   |    | 19   |    | 27   |    | 17   |    | 21   |    | 116 |     |
| 大藤小学校  | 4    | 1  | 2    | 3  | 3    | 3  | 3    | 6  | 3    | 5  | 4    | 2  | 19  | 20  |
|        | 5    |    | 5    |    | 6    |    | 9    |    | 8    |    | 6    |    | 39  |     |
| 神金小学校  | 1    | 1  | 5    | 2  | 4    | 3  | 0    | 7  | 4    | 1  | 2    | 4  | 16  | 18  |
|        | 2    |    | 7    |    | 7    |    | 7    |    | 5    |    | 6    |    | 34  |     |
| 玉宮小学校  | 3    | 0  | 1    | 4  | 1    | 1  | 2    | 2  | 4    | 1  | 3    | 2  | 14  | 10  |
|        | 3    |    | 5    |    | 2    |    | 4    |    | 5    |    | 5    |    | 24  |     |



## 塩山中学校と塩山北中学校のようす

|      | 塩山中学校                                                                                                                                                                     | 塩山北中学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置年月 | 昭和 22 年 4 月                                                                                                                                                               | 昭和 34 年 4 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 校章   |                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 校訓   | 『大志望峰』<br>秀麗なる甲斐の峰々を望みつつ、高邁な理想に向かつて大きな志を持ち、果敢な前進をしよう。                                                                                                                     | —————                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 基本目標 | 自ら学び、豊かな心とたくましい体を鍛える生徒の育成                                                                                                                                                 | かしこい生徒 おもいやりのある生徒 たくましい生徒                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 具体目標 | <p>[ めざす生徒像 ]</p> <p>(1)自ら学び、確かな学力を身につける生徒</p> <p>(2)思いやりの心を持ち、ともに高めあう生徒</p> <p>(3)ねばり強い気力とたくましい体を鍛える生徒</p> <p>(4)体験的な活動を通して、生きる力を身につける生徒</p> <p>(5)周りの人を大切にし、感謝できる生徒</p> | <p>○かしこい生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが確かな基礎学力を身につける。</li> <li>・生きる力を身につけ、問題解決能力を習得する。</li> </ul> <p>○おもいやりのある生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他人の立場を尊重し、お互いに助け合う心を体得する。</li> <li>・美しいものに感動する豊かな感性を身につける。</li> </ul> <p>○たくましい生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦しさには負けない強い体と心をつくる。</li> <li>・最後までやり抜くがまん強さと自制心を育てる。</li> </ul> |